

News Release

「クライシスマネジメントに関する企業の実態調査 2016」の結果を公表 増加傾向のクライシスに備え上場企業の6割が全社的プランを策定・検討し、また訓練まで実施

有限責任監査法人トーマツ(東京都港区、包括代表 観恒平)は、「クライシスマネジメントに関する企業の実態調査 2016」の結果を本日公表する。この調査は、日本の上場企業におけるクライシスマネジメントの認知・認識とその準備・対応策の現状を把握することを目的に実施し、440社から回答を得た。その内、247社については海外子会社に関する回答を得た。

1. 総括

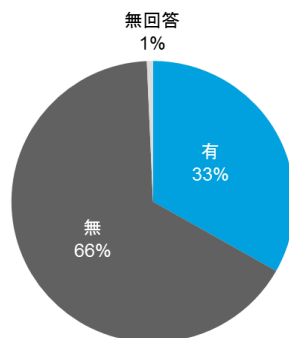
クライシスマネジメントとは、組織の戦略目標、レピュテーション、その組織の存在をも著しく毀損させる可能性のある大規模な、もしくは複合的な事象(以下、クライシス)が発現した場合、損失を最大限抑えるように管理し、影響の低減を図る活動である。2回目の調査となる今回、日本の上場企業および海外子会社におけるクライシスの経験数とその準備・対応策について、以下のポイントが明らかとなった。

- 日本の上場企業、海外子会社ともに、企業におけるクライシスの経験数は前回調査¹から引き続き増加傾向
- 日本の上場企業が直近で経験したクライシスで最も多かったのは「システム関連」(46件、複数回答)
- 日本の上場企業の6割程度が全社的なクライシスマネジメントプランの策定に前向きである
- クライシスに備え、規程や対処手順を整備している日本の上場企業の割合は8割程度と高いが、訓練まで実施している企業の割合は6割程度である

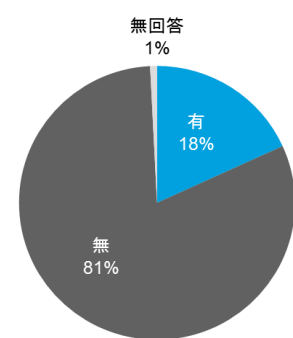
2. クライシスの経験

2014年および2015年のクライシスの経験状況について聞いたところ、日本の上場企業では33%の企業が(図表1)、また、海外子会社では18%の企業が(図表2)、何らかのクライシスを経験したと回答した。

図表1 日本の上場企業におけるクライシス
経験企業比(2014年-2015年)



図表2 海外子会社におけるクライシス
経験企業比(2014年-2015年)

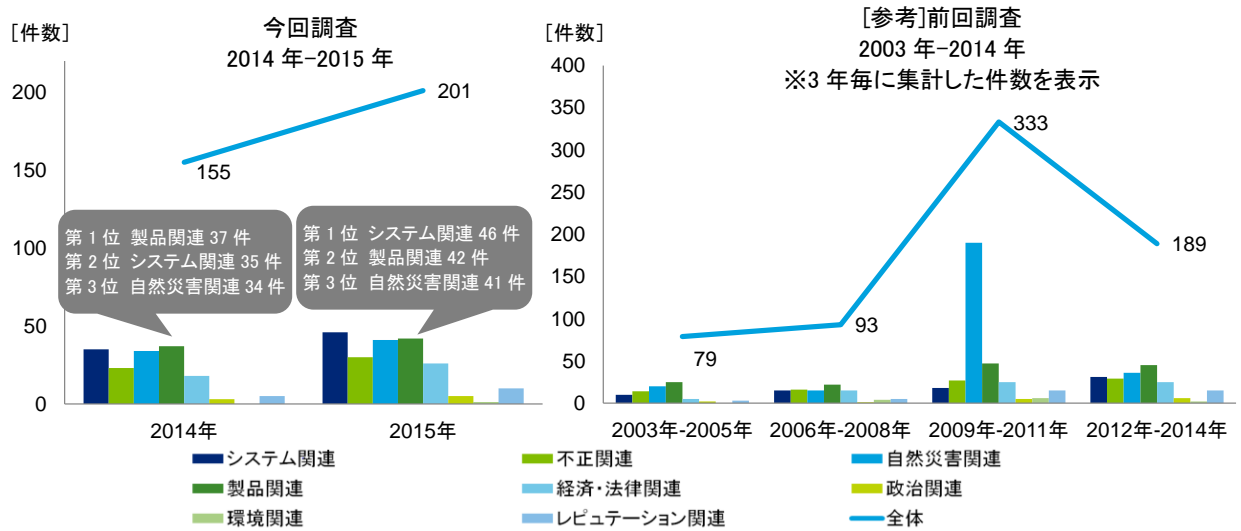


¹ 2015年2月16日「クライシスマネジメントに関する企業の実態調査結果」を公表。2003年から2014年までのクライシスについて調査し、日本の上場企業、海外子会社ともに、クライシスの経験数は増加傾向にあること等が明らかとなった。

① 日本の上場企業におけるクライシスの経験

日本の上場企業が2014年および2015年に経験したクライシスの件数は、155件から201件へと3割程度増加した。中でも「システム関連」の増加が目立った。2014年において最も多かったのが「製品関連」(サプライチェーン寸断、リコール、品質不良、設備事故等)で、次いで「システム関連」(サイバー攻撃、情報漏洩、ウイルス感染等)、「自然災害関連」(地震、台風、疫病等)となった。2015年においては、「システム関連」が第1位となり、「製品関連」、「自然災害関連」と続いた。また、経験したクライシスの件数は、2003年から2014年までのクライシスについて調査した前回調査から引き続き増加傾向にあることが明らかとなった。(図表3)

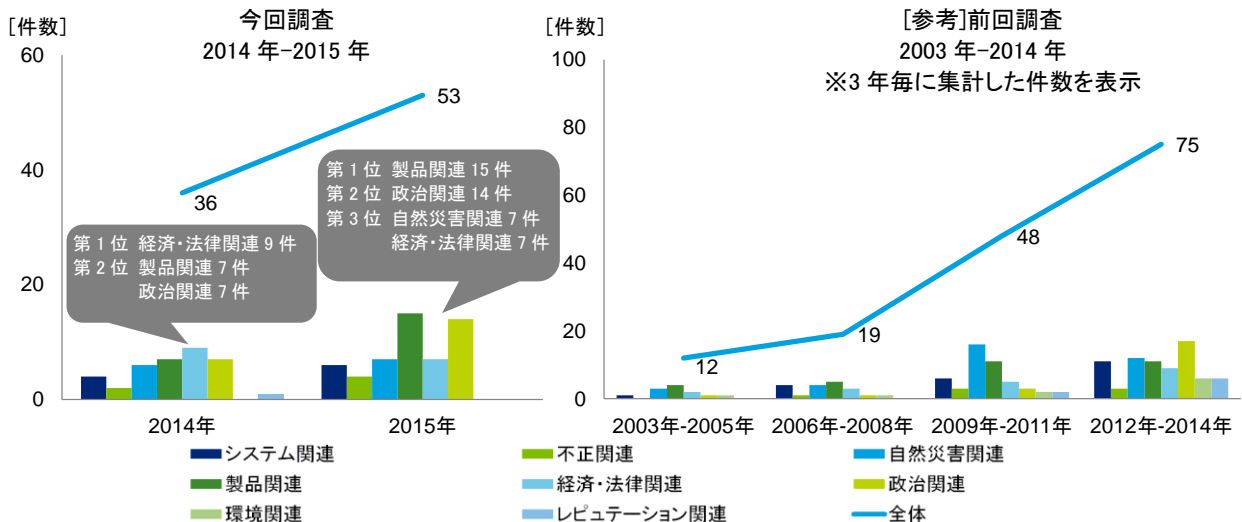
図表3 日本の上場企業におけるクライシスの経験件数の推移 (複数回答)



② 海外子会社におけるクライシスの経験

海外子会社が2014年および2015年に経験したクライシスの件数は、36件から53件へと5割程度増加した。2014年においては「経済・法律関連」(金融危機、訴訟被害、財政難、労使問題、知的財産の侵害被害、規制等)が第1位となり、「製品関連」および「政治関連」(国際紛争、テロ等)が同数で第2位となった。2015年においては、「製品関連」および「政治関連」が他を大きく引き離し、第1位および第2位となり、「自然災害関連」および「経済・法律関連」が同数で第3位となっている。「政治関連」は、日本の上場企業が経験したクライシスでは第7位であり、海外子会社における順位と大きく異なっている。また、経験したクライシスの件数は、2003年から2014年までのクライシスについて調査した前回調査から引き続き増加傾向にあることが明らかとなった。(図表4)

図表4 海外子会社におけるクライシスの経験件数の推移 (複数回答)



さらに、クライシスを経験した地域は東南アジアに集中していることが分かった。前回の調査では東アジアおよび東南アジアが多かったが、変化が見られた。「経済・法律関連」および「環境関連」を除く全てのクライシスで、東南アジアがクライシスを経験した地域として第1位となった。また、「経済・法律関連」は、北米がクライシスを経験した地域として第1位となった。(図表5)

図表5 海外子会社における想定クライシス別経験数が第1位の地域の推移

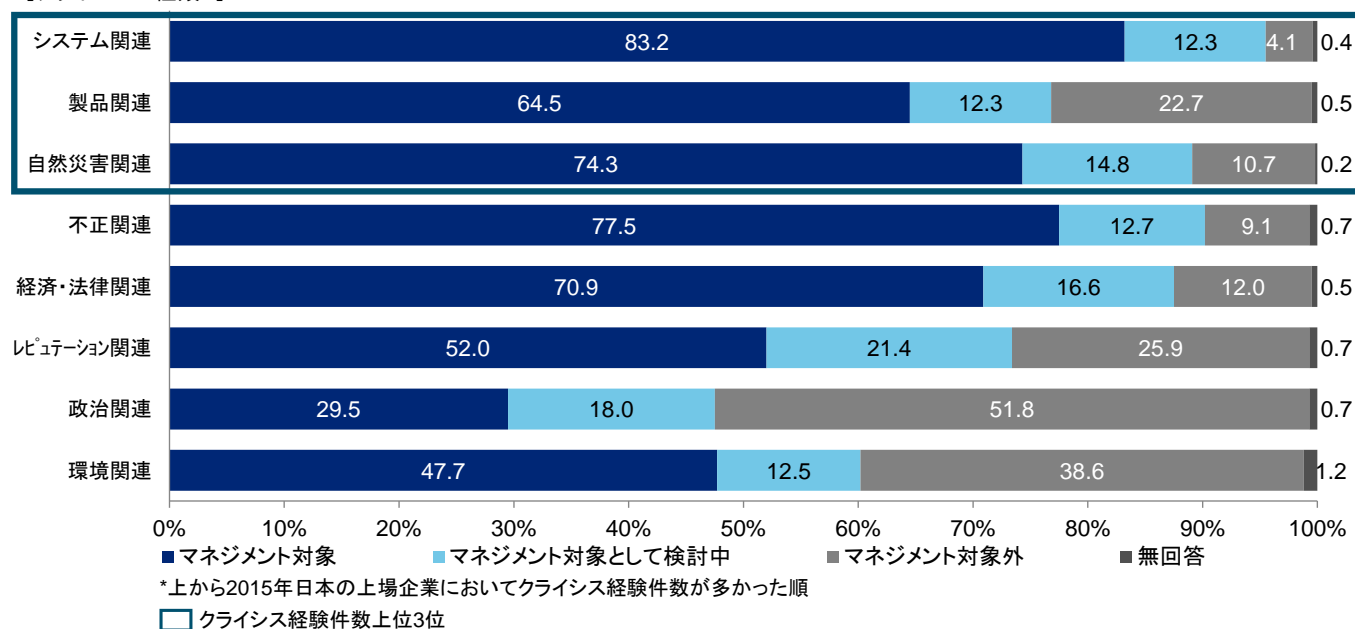
| | システム 関連 | 不正関連 | 自然災害 関連 | 製品関連 | 経済・法律 関連 | 政治関連 | 環境関連 | レピュテーション 関連 |
|-----------------|------------|-------|------------|-------|---------------------|-------|------|----------------|
| 今回(2014年-2015年) | 東南アジア | 東南アジア | 東南アジア | 東南アジア | 北米 | 東南アジア | — | 東南アジア |
| 前回(2003年-2014年) | 東アジア | 北米 | 東南アジア | 東南アジア | 東アジア 東南アジア 北米 | 東南アジア | 東アジア | 東アジア |

3. 日本の上場企業がマネジメント対象としているクライシスの種類

日本の上場企業がマネジメント対象としているクライシスの種類は、「システム関連」(83.2%)、「不正関連」(77.5%)および「自然災害関連」(74.3%)の割合は高いが、「政治関連」(29.5%)の割合は低い。経験数の多いクライシスがマネジメント対象となっている傾向があり、企業は発生可能性の高いクライシスをマネジメント対象としていることがうかがえる。(図表6)

図表6 日本の上場企業がマネジメント対象としている(検討している)クライシスの種類 (複数回答)

[クライシスの種類*]

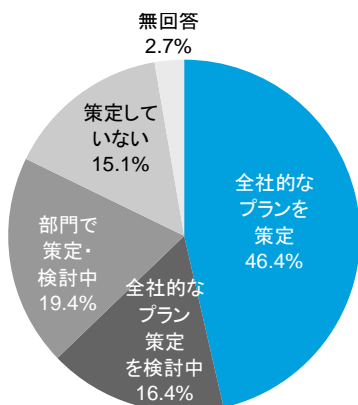


4. 日本の上場企業および国内・海外子会社におけるクライシスマネジメントプランの策定

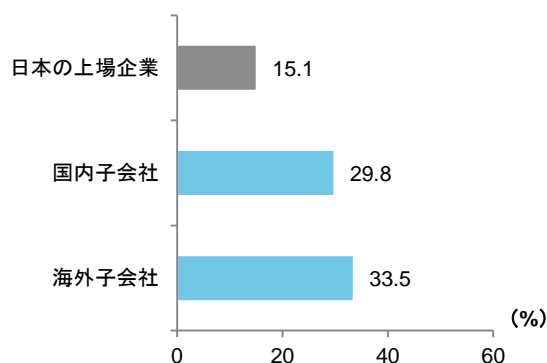
日本の上場企業において、「全社的なクライシスマネジメントプランを策定」している企業(46.4%)、もしくは「全社的なプラン策定を検討中」(16.4%)の企業は6割程度であった(図表7)。

また、クライシスマネジメントプランを策定をしていない、または不明の企業の割合は、海外子会社、国内子会社、日本の上場企業の順に高く、クライシスマネジメントプランの策定は子会社まで広まっていないことが分かった(図表8)。

図表7 日本の上場企業におけるクライシスマネジメントプランの策定状況



図表8 クライシスマネジメントプランを策定していない、または不明の企業の割合

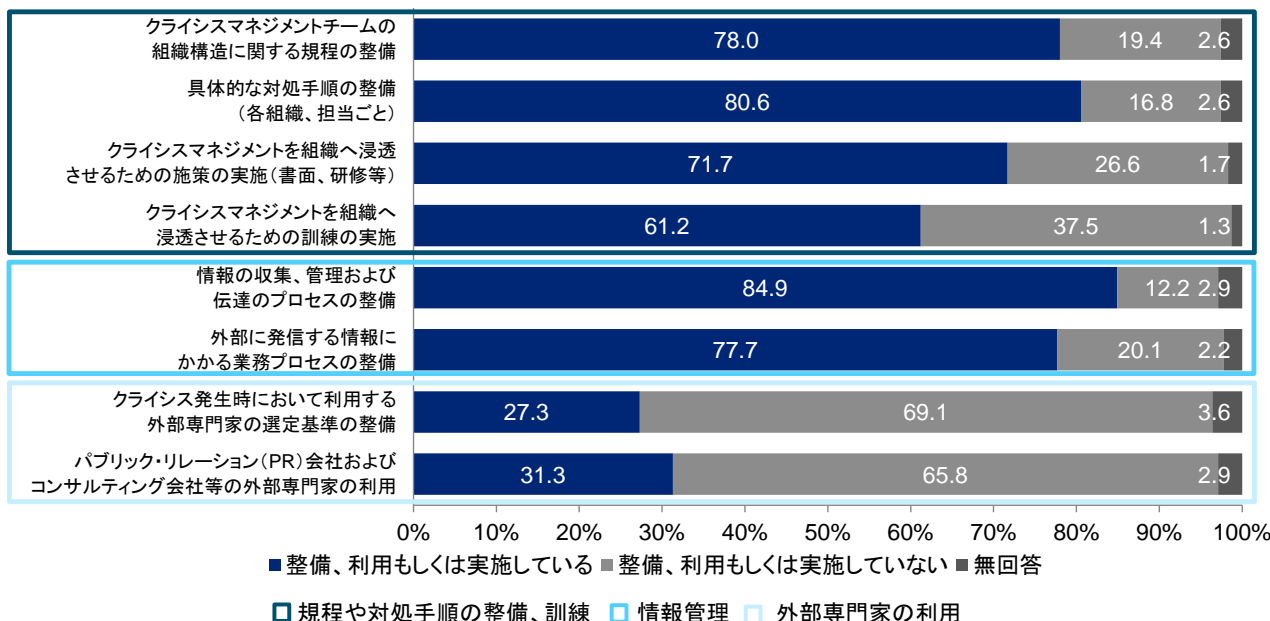


5. クライシスへの準備状況

日本の上場企業において、クライシスに備えるために、「クライシスマネジメントチームの組織構造に関する規程の整備」(78.0%)、「具体的な対処手順の整備」(80.6%)および「情報の収集、管理および伝達のプロセスの整備」(84.9%)をしていると回答した企業の割合は高いが、これと比べると「クライシスマネジメントを組織へ浸透させるための訓練の実施」(61.2%)をしていると回答した企業の割合はさほど高くはなかった。また、「クライシス発生時において利用する外部専門家の選定基準の整備」(27.3%)および「パブリック・リレーション(PR)会社およびコンサルティング会社等の外部専門家の利用」(31.3%)をしていると回答した企業の割合はいずれも3割程度という低い水準であった。(図表9)

また、海外子会社についても、日本の上場会社と同様に、規程や対処手順を整備している割合と比べると、訓練や外部専門家の利用まで実施している企業の割合は高くなかった。

図表9 日本の上場企業におけるクライシスに対する態勢の整備状況、訓練状況、外部専門家の利用状況 (複数回答)



6. 調査概要

本調査は、有限責任監査法人トーマツが2016年1月～2月までに日本の上場企業に対して実施したアンケート調査結果に基づくものである。有効回答数440社。

| 業種(※) | 回答企業数 | 規模(売上高) | 回答企業数 | 規模(人) | 回答企業数 |
|-------------------|-------|------------------------|-------|-----------------------|-------|
| 農業、林業 | 4 | 1兆円以上 | 17 | 10,000人以上 | 28 |
| 鉱業、採石業 砂利採取業 | 2 | 5,000億円以上 1兆円未満 | 14 | 5,000人以上 10,000人未満 | 30 |
| 建設業 | 27 | 1,000億円以上 5,000億円未満 | 96 | 3,000人以上 5,000人未満 | 27 |
| 製造業 | 146 | 500億円以上 1,000億円未満 | 57 | 1,000人以上 3,000人未満 | 89 |
| 電気・ガス・ 熱供給・水道業 | 1 | 300億円以上 500億円未満 | 43 | 500人以上 1,000人未満 | 58 |
| 情報通信業 | 29 | 100億円以上 300億円未満 | 96 | 300人以上 500人未満 | 50 |
| 運輸業、郵便業 | 9 | 50億円以上 100億円未満 | 47 | 100人以上 300人未満 | 89 |
| 卸売業、小売業 | 85 | 50億円未満 | 70 | 100人未満 | 69 |
| 金融業、保険業 | 24 | 合計 | 440 | 合計 | 440 |
| 不動産業、 物品賃貸業 | 22 | | | | |
| サービス業 | 91 | | | | |
| 合計 | 440 | | | | |

(※)総務省日本標準産業分類に基づく

<報道関係者からの問い合わせ先>

有限責任監査法人トーマツ

広報 新井香織

Tel: 03-6213-2050

Email: audit-pr@tohmatu.co.jp

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約225,000名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。